

会 議 録（案）

会議の名称	(仮称)人にやさしいまちづくり条例制定市民懇談会（第3回）
開催日時	平成15年11月25日午後1時00分から3時45分まで
開催場所	市内視察、防災センター6階講座室1
出席者	（委員）池田委員、粕谷委員、門委員、鈴木委員、西山委員、萩原委員、 持地委員、本橋委員、吉田委員 （欠席：工藤委員） （事務局）斉藤都市計画課長、館岡都市計画係長、古厩主任、増岡主事
議 題	基本理念について等
会議資料	1 次第 2 視察用資料 3 人にやさしいまちの将来像（平成15年10月27日現在） 4 市民懇談会の今後の開催予定
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録（及びそれを要約したもの）

発 言 者 名	【第3回会議録を要約したもの】 発 言 内 容
事務局	定足数に達していることの報告
副座長（座 長別車中の ため）	1. 開会宣言 前回の市民懇談会で条例制定にかかる市内視察を行なうこととしたため、事務局であらかじめ依頼したところを見学した。 ①特別養護老人ホーム（福祉施設のバリアフリー化状況）②民間共同住宅（「宅地開発等に関する指導要綱」によって創出された公共・公益施設の状況）③市道第477号線（道路のバリアフリー化<マウントアップ/セミフラット式>）の順に視察した。 市内視察後、会議室に場所を移し市民懇談会を引き続き行った。
以下、会議 録を要約し たものを記 載	1. 第2回会議録（案）の確認について ・事務局案のとおり一同の了承が得られた。 2. 市内視察についての意見聴取 ・特別養護老人ホームについて4人部屋の中のトイレはカーテンだけのしきりであり、それは介護しやすいようにつくっているのであってそこで生活している人にとって良い環境といえないのではないか。 ・施設を見てバリアフリーについては配慮されているが、その他については住みやすさという点でいろいろ問題があると感じる。 ・施設そのものがどうかということではなく、そこでの問題をヒントにして他に生かすということが必要なのではないか。 ・施設としてはスペースもゆったりとしており、建物の整備基準としては整っていると思う。ボランティアをしようとした時体制づくりがなされていないなど、ソフトの面の施策を充実させる必要がある。 ・かたちにとらわれすぎていると感じる。花の絵で部屋がわかるようになっているなど、やさしい心づかいが大切に思える。 ・経験上ボランティアの方に手伝っていただくというのはなかなか難しい。善意でボランティアを行うためサービスし過ぎることがあり、利用者にとってマイナスになることがある。こういったことを本当に条例で規定することができるのか。 ・施設のボランティアをしていたときの経験から、施設内では一定の決め事を守らなければならない。それを超えて行おうとすると他に迷惑をかけてしまうので、自分の領域を良くわきまえなければならない。 ・施設に入所している方の意見は聞いてもらえるのか。 ・建前としては利用者本人としているだろうが、利用者本人の意思は把握しにくいし、利用者本人の言うとおりにすれぱうまくいくわけでもない。第三者が関わる会議を持つことが必要だと考える。 ・今後の進め方について引き続き基本理念の検討を行うこととこれまでの市民懇談会の意見を考慮し、次回市の考えを出すことが確認された。 3. その他 次回は12月25日（木）午前10時に開催することが決定した。 以上

発 言 者 名	発 言 内 容
事務局	(市内視察のため車中にて) 定足数に達していることの報告
副座長（座 長別車中の ため）	1. 開会宣言 前回の市民懇談会で条例制定にかかる市内視察を行なうこととしたため、事務局であらかじめ依頼したところを見学した。 ①特別養護老人ホーム（福祉施設のバリアフリー化状況）②民間共同住宅（宅地開発等に関する指導要綱によって創出された公共・公益施設の状況）③市道ほ第477号線（道路のバリアフリー化<マウントアップ/セミフラット式>）の順に視察した。
以下、発言 者名は記述 せず、発言 者ごとに要 点を筆記す る	市内視察後、防災センターに場所を移し市民懇談会を行った。 【発言の要点】 1. 第2回会議録（案）の確認について ・事務局案についてご確認いただいた。 ・事務局案のとおり一同の了承が得られた。 2. 市内視察についての意見聴取
A委員	・特別養護老人ホームについて4人部屋の中のトイレはカーテンだけのしきりであり、それは介護しやすいようにつくっているのであってそこで生活している人にとって良い環境といえないのではないか。
B委員	・車いすの方が利用しているトイレは、カーテンのところもあれば戸の仕切りのところもある。問題は部屋の中に仕切りをつけているところである。洗面所については問題ない。
C委員	・施設を見てバリアフリーについては配慮されているが、その他については住みやすさという点でいろいろ問題があると感じる。
D委員	・施設そのものがどうかということではなく、そこで感じた問題をヒントにして他に生かすということが必要なのではないか。
E委員	・どんなに設備を良くしても個人のプライバシーは守れない。ゆずりあい、助け合いの精神が大切である。
B委員	・特別養護老人ホームにおいて個室だからといってみな閉じこもっているわけではない。現在は共同部屋より個室が中心である。
A委員	・個室に入居される方の基準が不明瞭であった。
B委員	・建物自体はゆったりとしたつくりになっている。全室が個室だとえてしてビジネスホテルのようになりがちである。
F委員	・施設としてはスペースもゆったりとしており、建物の整備基準としては整っていると思う。ボランティアをしようとした時体制づくりがなされていないなど、ソフトの面の施策を充実させる必要がある。
G委員	・かたちにとらわれすぎていると感じる。花の絵で部屋がわかるようになっているなど、やさしい心づかいが大切に思える。
B委員	・経験上ボランティアの方に手伝っていただくというのはなかなか難しい。善意でボランティアを行うためサービスし過ぎることがあり、利用

G 委員 C 委員 B 委員 B 委員 事務局 C 委員 事務局 A 委員 F 委員 G 委員 事務局	者にとってマイナスになることがある。こういったことを本当に条例で規定することができるのか。 ・施設のボランティアをしていたときの経験から、施設内では一定の決め事を守らなければならない。それを超えて行おうとすると他に迷惑をかけてしまうので、自分の領域を良くわきまえなければならない。 ・施設に入所している方の意見は聞いてもらえるのか。 ・建前としては利用者本人としているだろうが、利用者本人の意思は把握しにくいし、利用者本人の言うとおりにすればうまくいくわけでもない。第三者が関わる会議を持つことが必要だと考える。 事務局より配布資料にかかる説明がなされた。 ・今後の市民懇談会の検討内容について「市民懇談会の今後の開催予定」のとおり変更する、との説明がなされた。 ・時間の制約があるため、配布したご意見票を使用してご意見をいただきたい、との説明がなされた。 それに対して次のような質疑応答がなされた。 ・このようなかたちだとポイントが多すぎて書きにくい。 ・懇談会で言い足りなかったことなど中心に書いていただきたいという趣旨で作成した。ご理解いただきたい。 ・民間共同住宅は何を見るべきかわかりにくかった。 ・建物の他に、道路、公園といった公共施設などが「宅地開発等に関する指導要綱」により設置されたということを見ていただく予定であったが、天候状況で見れなかった。 ・基本理念については今後の検討内容に入っていないが今回で終了するということか。 ・市としてこの条例にどういう特色を持たせたいのか。市として考えがあるのであれば次回出してもらい、それに基づき議論していきたい。ボランティアなど一般市民の参加できる体制づくりなどを条例に入れていただくような努力をして欲しい。 ・もっと気軽にまちづくりに参加できるような市民参加であれば活性化するのではないか。 ・これまで3回開催された市民懇談会の意見も考慮し、次回市の考えをとりまとめたものを出したい。 3. その他 次回は12月25日（木）午前10時に開催することが決定した。 以上
---	--

